

郵送用

戸籍・除籍謄(抄)本 等交付申請書

本籍地市区町村長 様	申請年月日	令和 年 月 日	
申請者 ①	住 所		
	氏 名	(印) 自署の場合は押印不要	明・大 昭・平 年 月 日生
	電話番号	(昼間の連絡先をお願いします)	

※偽り、その他不正の手段により交付を受けた者は、刑罰(三十万円以下の罰金)が科せられます。委任状が必要です。

どなたの何の証明が必要ですか ②	本 籍			
	筆頭者名	(戸籍の最初に書いてある方。亡くなられても変わりません)		
	氏 名	(戸籍抄本・身分証明など、個人の証明が必要な場合ご記入ください) 明・大・昭・平・令 年 月 日生		
	<input type="checkbox"/> 戸籍 謄本	とうほん	通	(1通: 450円)
	<input type="checkbox"/> リ 抄本	しょうほん	通	(1通: 450円)
	<input type="checkbox"/> 除籍 謄本	じょくせき	とうほん	通 (1通: 750円)
	<input type="checkbox"/> リ 抄本	しょうほん	通	(1通: 750円)
	<input type="checkbox"/> 改製原戸籍謄本	かいせいげんとうしき	とうほん	通 (1通: 750円)
	<input type="checkbox"/> リ 戸籍抄本	とうしき	とうほん	通 (1通: 750円)
	<input type="checkbox"/> 戸籍の附票	とうしきのふびょう	通	本籍・筆頭者の記載(有・無) 通 (朝日町は1通: 400円 ※)
(必要な住所: _____)				
<input type="checkbox"/> 身分証明書 通 (朝日町は1通: 400円 ※)				
身分証明書は本人以外が申請する場合、委任状が必要です				
<input type="checkbox"/> その他 () 通				※印の手数料は市区町村により異なります
① 申請者と ② 必要な方とのご関係	本人・夫・妻・父母・子・祖父母・孫・その他 () 申請者の名前が載っていない戸籍等を請求するときは、確認のため、親族関係や利害関係を証明できる書類を同封していただく場合があります			
使用目的と提出先 (具体的に記入してください)	使用目的→婚姻届・転籍届・パスポート・相続・その他 () (具体的に記入: _____) 提出先→ ()			
必要事項 (必要に応じてご記入ください)	_____の出生から死亡(転籍・婚姻)までの記載があるもの (証明書は複数にまたがる事が考えられます) _____の死亡日の記載があるもの その他具体的に: _____			

郵送による申請方法

1. 申請書

戸籍・除籍謄本
交付申請書

2. 定額小為替(手数料)

定額小為替

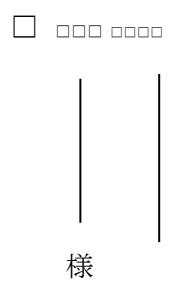
4. 身分証明書の写し

現住所

氏名 生年月日



3. 返送用封筒

**本籍地の役所(役場)へ郵送してください**

1. 申請書について……**申請者は原則** 本人、配偶者、父母・子、祖父母・孫など**直系の方となります。**

証明書が届くまで、配達の日数と役所(役場)の処理日数が必要ですので、**日数に余裕をもって申請**してください。

2. 手数料について……手数料は郵便局の**『定額小為替』**または現金書留をご利用ください。**『定額小為替』には何も記入しないでください。**手数料が不明な場合は、余分に小為替を同封願います。

3. 返送用封筒について…封筒に申請者の郵便番号・現住所・氏名を記入し、**切手を貼って同封してください。** **返送先は申請書に記載された現住所宛となります。**会社等への郵送はできません。

- 切手は50gまで110円。100gまで180円などです。
- 除籍謄本、または何通も申請される場合は、余分に切手を入れてください。
- 速達の場合は、300円(速達料金)が別途必要です。

4. 身分証明書の写しについて……申請者ご本人を確認するため、**現住所が記載されている身分証明書の写し**を同封してください。

顔写真がある身分証明書 1種類

現住所
氏名 生年月日

または

顔写真がない身分証明書 2種類

現住所 生年月日 氏名	+	現住所または 生年月日、 氏名
-------------------	---	-----------------------

顔写真がある身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)は**1種類**で結構ですが(※)、**顔写真がない身分証明書**(健康保険証、介護保険証、年金手帳、年金証書など)は、**2種類同封願います。**

※パスポートには現住所が記載されていないため、現住所のわかるものを一緒にお送りください。

・その他不明な点は、本籍地の市区町村の戸籍担当へご相談ください・・令和7年12月5日作成